

奈良県でもはじまっています

# 受動喫煙対策

めざせ！健康寿命日本一！

奈良 vol. 119  
養生訓



2018年7月 健康増進法の一部を改正する法律が公布されました。  
2020年4月1日から多くの人が利用するすべての施設において、**原則屋内禁煙**となっています。

病院・診療所・助産所・薬局・介護老人保健施設  
学校・認定こども園・児童福祉施設等・行政機関など

2019年7月1日から  
敷地内禁煙※1



飲食店・事業所・工場・ホテル・旅館など  
多くの人利用する施設、旅客運送事業船舶・鉄道

2020年4月1日から  
原則屋内禁煙※2



店内禁煙



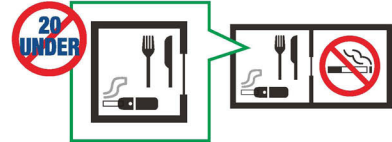
屋内禁煙

喫煙のみ可



喫煙専用室設置  
(施設の一部に設置可)

飲食等も可



加熱式たばこ専用の喫煙室設置  
(施設の一部に設置可)

旅客運送事業自動車（タクシー等）・航空機

2020年4月1日から  
禁煙(車内・機内)



※1 屋外で受動喫煙を防止するために必要な措置がとられた場所に、特定屋外喫煙場所を設置することは可能です。  
※2 例外として、一定の基準を満たした喫煙専用室の設置が認められています。

**注意**

- ◎喫煙可能な場所には、**20歳未満は立ち入ることができません。**
- ◎施設に喫煙室がある場合、**標識の提示が義務付けられます。**
- ◎喫煙禁止場所で喫煙した場合、**罰則の対象**となります。



## 受動喫煙防止対策に関する相談窓口

管轄の市町村	問い合わせ先	住所	電話番号
奈良市	奈良市保健所	奈良市三条本町13-1	0742-93-8392
大和郡山市、天理市、生駒市、生駒郡、山辺郡	県郡山保健所	大和郡山市満願寺町60-1	0743-51-0196
大和高田市、橿原市、桜井市、宇陀市、御所市、香芝市、葛城市、磯城郡、宇陀郡、高市郡、北葛城郡	県中和保健所	橿原市常盤町605-5	0744-48-3034
五條市、吉野郡	県吉野保健所	吉野郡下市町新住15-3	0747-52-0551

## この機会に・・・そろそろ禁煙しませんか？

たばこの煙には、有害物質が多く含まれます。  
喫煙や受動喫煙によって、がんや心疾患、脳卒中など、さまざまな疾患のリスクが高まります。



**禁煙に手遅れはありません！**  
**まずは医療機関や薬局に相談しましょう！**

禁煙サポート情報をチェック！

奈良県 禁煙 検索

奈良県疾病対策課 ☎0742-27-8928 FAX 0742-27-8262

特集

県民ニュース

奈良を知ろう

暮らしに役立つ

お知らせ